

4月21日は市議会議員・市長選挙です

4月7日は県議会議員・県知事選挙を実施

投票・開票日時
投票▼4月21日(日)午前7時～午後8時
開票▼投票日当日午後9時から大和スポーツセンターで即日開票。

投票の種類と順序
投票は①大和市議会議員選挙、②大和市長選挙の順です。

大和市で投票できる人
次の①②両方に該当する人です。
①平成13年4月22日までに生まれた人
②平成31年1月13日までに大和市内に住民票があり、引き続き4月21日まで大和市内に住所がある人。

引っ越しをした人は
市内で住所を変更した場合▼3月26日までに転居届を出した人は新住所地の投票所で、3月27日以降に届け出た人は前住所地の投票所で投票してください。
※投票日までには他の市町村へ転出した人は投票できません。

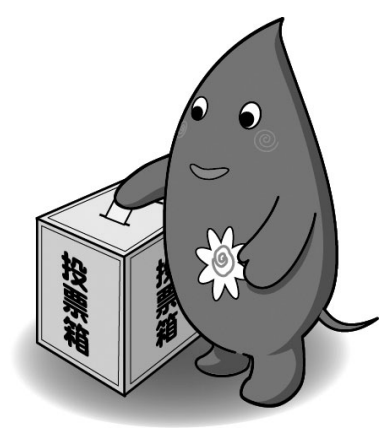
投票所入場整理券を郵送
投票所入場整理券は、投票日の数日前までに有権者へ郵送します。1通の封書に世帯分(4人まで)を連記で送付します。氏名をよく確認し、自身の分を切り離して投票所へお持ちください。

選挙公報をお届け
選挙公報は4月17日(水)予定に新聞折り込みで各家庭にお届けします。
折り込む新聞▼朝日、神奈川、産経、東京、日経、毎日、読売(五十音順)の各紙の朝刊。
※市役所、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセン、市内各駅などにも用意します。希望者には郵送しますので、お問い合わせください。

期日前投票もご利用ください
4月から投票場所が2か所増え、4か所で投票できます。

期間▼4月15日(月)～20日(土)
投票場所/時間
・中央林間東急スクエア3階中央林間図書館学習室/午前10時～午後8時
・市役所会議室棟1階/午前8時30分～午後8時
・シリウス2階会議室/午前9時～午後8時
・渋谷学習センター(1K、OZ、A3階)/午前8時30分～午後5時
※市役所以外の施設の駐車場は、すべて有料です。

※投票の際は投票所入場整理券と同封した請求書(兼宣誓書)に記載のうえ持参すると、手続きが早く済みます。
※投票の際は投票所入場整理券と同封した請求書(兼宣誓書)に記載のうえ持参すると、手続きが早く済みます。



4月7日(日)に実施する県議会議員・県知事選挙については、広報やまと3月15日号をぜひご覧ください。

郵便等投票制度

重度の障がいがあり、投票所に行くことができない人のうち、左表のいずれかに該当する人は、郵便等投票制度を利用できます。郵便等投票証明書を申請のうえ、4月17日(水)までに投票用紙の交付を選挙管理委員会へ申請してください。詳しくはお問い合わせください。

	障がいの種類	程度
身体障害者手帳の交付を受けている場合	免疫、肝臓	1級～3級
	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
戦傷病者手帳の交付を受けている場合	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
介護保険法上の要介護者(被保険者証の交付を受けている人)	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
		要介護5

※郵便等投票制度の利用ができる人のうち、上肢・視覚の障がい(1級または特別項症～第2項症)にも該当する人は、代理記載制度も利用できます。

清潔なまちづくりは下水道から

公共下水道の供用開始区域が拡大
3月31日から、下鶴間山谷南土地画整理事業区域の一部、下福田土地画整理事業区域の一部、下鶴間字甲一号の一部で公共下水道が利用可能になりました。詳しくは、市役所下水道経営課で縦覧図をぜひご覧ください。

公共下水道が供用開始した区域で、まだ公共下水道を使用していない人は、市の指定工事店に依頼し、早めに接続工事をしてください。
なお、下水道使用料は水道料金と一括で納めることとなります。納付には便利な口座振替をご利用ください。



下水道事業受益者負担金制度

下水道事業受益者負担金は、公共下水道の整備区域内の土地の所有者に、土地の面積に応じて下水道の建設費の一部を負担していただく制度です。負担の公平を図りながら公共下水道事業を計画的に進めていきます。

やまと成人式の実行委員を募集

来年1月13日(祝)の成人の日に大和スポーツセンターで開催する「2020やまと成人式」の実行委員を募集します。式典内容の企画や当日のステージ出演など、準備から本番まで携わることができます。ぜひご応募ください。

活動日程▼月2回程度(開催日は実行委員会決定)
対象/定員▼新成人：平成11年4月2日～同12年4月1日生まれ・次年度新成人：平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの市内在住者/各5人程度
申し込み▼4月26日(金)必着までに住所、氏名、電話番号、生年月日を記載し、ファクスまたは郵送



盛況を博した委員企画のクイズ大会

ベテルギウス内子ども・青少年課 とも・青少年活動推進係 ☎(260)52226 FAX(260)2876

健康遊具体験会を開催

健康遊具の正しい使い方やストレッチ、筋力トレーニングなど運動のコツを学びます。ぜひご参加ください。

とき▼5月8日(水)午後1時30分～3時30分
ところ▼さくらの散歩道、つきみ野3号公園(集合はロゼホームつきみ野(下鶴間)418-2)

対象▼市内在住者
講師▼市保健師・理学療法士
持ち物▼動きやすい服装、飲み物
申し込み▼電話で高齢福祉課へ。
※雨天の場合は室内プログラムのみ。

保健福祉センター 高齢福祉課 さいき推進係 ☎(260)5613 FAX(260)1156

市選挙管理委員会事務局選挙係 ☎(260)5542 FAX(260)5541

負担金額と納付方法
受益者負担金の賦課は1度限りで、納付額は土地の面積1平方メートルあたり280円です。総額を3年に分けて1年に4回ずつ計12回払いで納める方法と、1～3年の任意の年単位で各年度の最初の納期限までに一括して納める方法があります。一括納付の場合、1年分では2割、2年分では7割、3年分では15割の金額を報奨金として交付します(交付分を納付額から差し引きます)。
平成31年度の賦課対象区域
下鶴間山谷南土地画整理事業区域内の一部、下鶴間字甲一号の一部。
下水道事業受益者負担金異動申告書を送付
平成31年度の賦課対象区域の土地の権利者(受益者)に、土地の売買や権利関係などの状況を確認するため、下水道事業受益者負担金異動申告書などを送付します。